

春季全国火災予防運動実施（令和5年3月1日（水）から3月7日（火）まで） **全国統一標語 『お出かけは マスク戸締り 火の用心』**

令和5年春季全国火災予防運動が実施されます。ご自宅の防火対策は万全か、普段の生活の中で火災の発生につながる危険な習慣はないか、今一度確認をお願いします。

《4つの習慣》

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。 ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③ こんろを使うときは火のそばを離れない。 ④コンセントはほこりを清掃し、不必要的なプラグは抜く。

《6つの対策》

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
 - ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく。
 - ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置・維持管理の徹底を！

住宅用火災警報器は、火災での逃げ遅れによる死者を防ぐ重要な設備です。
設置されている家庭では死者の発生割合が半数程度という統計がでています。
火災を早期発見し、早期避難ができる安全な環境を作りましょう。



昨年6月の調査結果では、峠南消防本部管内の住宅用火災警報器の設置率は山梨県ワースト1、全国でも低水準となっています。近隣住宅を巻き込む延焼火災が増加していることから、本人だけでなく家族や隣人の安全を守るためにも、住宅用火災警報器の確実な設置と、経年に伴う交換等により維持管理の徹底をし、初期消火・早期避難で尊い命を守りましょう。